

第57期 決算公告

2021年 6月 4日

広島県広島市中区上八丁堀4番1号
 洋伸建設株式会社
 代表取締役 山本 晴樹

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,495,775	流動負債	3,450,211
現金預金	325,126	工事未払金	1,691,498
受取手形	207,105	未払金	675,902
完成工事未収入金	2,777,053	未払費用	25,474
売掛金	120,466	未払法人税等	96,511
販売用不動産	5,124	未成工事受入金	237,686
未成工事支出金	147,990	賞与引当金	42,900
材料貯蔵品	15,140	完成工事補償引当金	525
関係会社預け金	3,847,000	その他	679,713
未収入金	37,343	固定負債	490,620
その他	13,424	退職給付引当金	164,002
固定資産	654,023	長期未払金	325,537
有形固定資産	412,047	長期預り保証金	1,080
建物	73,477	負債合計	3,940,831
構築物	41,024	純資産の部	
機械・運搬具	189,199	株主資本	4,208,967
工具器具・備品	10,078	資本金	66,000
土地	98,267	資本剰余金	40,000
無形固定資産	13,913	その他資本剰余金	40,000
投資その他の資産	228,062	利益剰余金	4,102,967
投資有価証券	272	利益準備金	700
関係会社株式	2,500	その他利益剰余金	4,102,267
長期前払費用	1,359	別途積立金	657,000
繰延税金資産	180,279	繰越利益剰余金	3,445,267
その他	43,650	純資産合計	4,208,967
資産合計	8,149,798	負債純資産合計	8,149,798

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
材料貯蔵品	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっている。 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の定めと同一の基準によっている。
無形固定資産	定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。
完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込額を加味して計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっている。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第44項の定め第3項の取扱いにより、「税効果に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて

2. 当期純損益金額

当期純利益	780,107千円
-------	-----------

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。